

令和6年度決算

消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

消費税率（国・地方）は2014年4月1日より5%から8%に、2019年10月1日より8%から10%に引き上げられ、地方消費税収は、地方税法の規定により、全て「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。その状況は次の通りです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源分) 186,616千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,112,812千円

区分	事業	決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)
			国県支出金	地方債	その他		
社会福祉費	社会福祉事業	35,364	200	0	2,086	33,078	5,547
	障がい者福祉事業	327,739	225,215	0	0	102,524	17,193
	高齢者福祉事業	292,937	4,195	0	16,955	271,787	45,578
	児童福祉事業	909,438	527,807	0	17,667	363,964	61,036
	小計	1,565,478	757,417	0	36,708	771,353	129,354
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	68,900	31,029	0	0	37,871	6,351
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	46,493	24,899	0	0	21,594	3,621
	介護保険事業 (繰出金)	29,292	0	0	0	29,292	4,912
	小計	144,685	55,928	0	0	88,757	14,884
保健衛生	成人保健事業	53,388	892	0	3,103	49,393	8,283
	母子保健事業	64,579	23,489	0	569	40,521	6,795
	疾病予防対策事業	55,062	2,846	0	0	52,216	8,757
	医療提供体制確保事業	86,575	0	0	0	86,575	14,518
	小計	259,604	27,227	0	3,672	228,705	38,353
年金	年金関連事業	23,997	0	0	0	23,997	4,024
	小計	23,997	0	0	0	23,997	4,024
合計		1,993,764	840,572	0	40,380	1,112,812	186,616